

平成30年9月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成30年9月20日（木）
開会：午前10時 閉会：午前11時15分
- 2 開催場所 災害対策本部室
- 3 会議次第
 - 8月定例会議事録承認
 - 教育長報告
 - 議案第58号 平成30年度大津市一般会計教育費9月補正予算（第1次）に関する意見の申出に係る臨時代理について
 - 議案第59号 平成30年度大津市一般会計教育費9月補正予算（災害関連）に関する意見の申出に係る臨時代理について
 - 議案第60号 大津市手話言語条例の制定に関する意見の申出に係る臨時代理について
 - 議案第61号 大津市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出に係る臨時代理について
 - 議案第62号 平成29年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
 - 議案第63号 工事請負契約（日吉中学校配膳室等整備改修工事）の締結に関する意見の申出に係る臨時代理について
 - 議案第64号 工事請負契約（瀬田北中学校配膳室等整備改修工事）の締結に関する意見の申出に係る臨時代理について
 - 議案第65号 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第66号 大津市指定無形文化財の保持者の認定及び指定の解除について
 - 議案第67号 第66回大津市教育功績者表彰被表彰者の決定について
 - 議案第68号 大津市教育委員会の所属職員の任免について
- 4 出席委員
舩見教育長、前田委員、壽委員、八田委員
- 5 事務局出席者
丹羽教育次長、西村政策監、木澤教育監、飯田教育総務課長、服部同課副参事、山崎同課指導主事、西本同課主事、脇学校教育課長、本郷学校給食課長、増田中学校給食準備室長、押栗生涯学習課長、山口文化財保護課長、片山少年センター所長、他谷幼児政策課長、三上同課指導監、服部保育幼稚園課長、森同課長補佐、田中自治協働課長
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が9月定例会の開会を宣言
市民憲章斉唱

9月定例会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第58号 平成30年度大津市一般会計教育費9月補正予算(第1次)に関する意見の申出に係る臨時代理について

【説明】

○飯田教育総務課長 教育費の9月補正予算のうち、7月の集中豪雨に伴う災害についての復旧費の予算の議案に対する意見の申出に関する教育長による臨時代理の承認を求めるものである。

○西本教育総務課主事 このたびの補正予算総額は1,115万4,000円、補正後の教育費予算は90億4,378万8,000円となる。幼稚園園舎改修事業費は、石山幼稚園ほか11園の施設の補修関連費用である。北部地域文化センター運営事業費は当センターの屋根の補修費用、図書館施設改修事業費は図書館本館における外壁タイル等の修繕費用である。小中学校については、老朽化に伴う雨漏り等はあるが、既存の修繕費の中で対応している。

【質疑】

○壽委員 7月の豪雨に関するものということであるが、先般の台風による被害はどうであったか。

○船見教育長 台風21号の被害関連については現在集計中である。豪雨については9月市議会の冒頭で議決という運びになったため、先に臨時代理し、報告しているものである。

○壽委員 地震の被害等についてはどうか。

○飯田教育総務課長 この後、地震に関連するブロック塀の補正については別で説明する。

○八田委員 豪雨の被害は、幼稚園に多かったのか。施設の構造上そうであったのか

○船見教育長 小中学校に関しては、通常想定される維持管理費の枠が相応にあり、その中で対応ができる部分があるが、幼稚園は規模が小さいこともあり、1つの園にかかる修繕費がそもそもそこまで大きくない。従い、災害があると補正を行わないと手当てができないという事情がある。

【採決】 承認

○議案第59号 平成30年度大津市一般会計教育費9月補正予算(災害関連)に関する意見の申出に係る臨時代理について

【説明】

○飯田教育総務課長 教育費の9月補正予算のうち、災害関連以外の通常の事業に係る第1次補正予算の議案に対する意見の申出に関する教育長による臨時代理の承認を求めるものである。

○西本教育総務課主事 今回の第1次補正はブロック塀の撤去費用とシステム改修費用等である。このたびの補正予算額は1億8,626万1,000円、これにより補正後の教育費予算総額が92億3,004万9,000円となる。

通番76、中学事務管理費、通番78、学校ICT環境整備事業費(小)及び通番80、学校ICT環境整備事業費(中)はそれぞれ改元に伴う新元号対応に伴うシステムの改修費用である。通番77、小学校校舎等改修事業費及び通番79、中学校校舎等改修事業費はブロック

塀の撤去関連費用である。通番84、成人式開催事業費は、成人式の開催に係る安全対策経費として損害賠償保険への加入費用や看板の増設、警備員の増員、無線機の増加等の経費を計上するものである。中学校校舎等改修事業費においては、伊香立中学校における排水処理について、隣接地にて土地区画整理事業が施行されることに際して当事業者と当該排水処理について協議を行った結果、排水関連施設の整備に当たって応分の費用負担を行うことに伴って平成31年度までの債務負担行為を行うものである。

○服部保育幼稚園課長 通番81、幼稚園園舎等改修事業費は、長等幼稚園及び平野幼稚園のブロック塀撤去関連費用である。通番82、施設型給付費等支給事業費（教育）は、子ども・子育て支援法による施設型給付費（教育）に関する部分につき、保育所から幼保連携型認定こども園に移行した施設が4園あったこと、公定価格の単価改定があったこと等に伴い所要の増額を行うもので、通番83、幼稚園子育て支援事業費は幼稚園一時預かり管理システムの改元に伴うシステム改修費となる。

○田中自治協働課長 通番85、公民館管理運営費の公民館自主運営モデル事業費については、公民館自主運営モデル事業の実施学区が1学区増えることに伴い、必要となる委託料32万3,000円を増額補正するものである。なお、新たに実施する真野学区では、10月からの事業実施に向けて現在準備を進めているところである。

○船見教育長 来年の新元号改定に伴うシステム関連については、教育委員会だけでなく市全体で今回の補正で上げているものである。

また、大阪北部地震の関係で公共施設のブロック塀については基本的には撤去するということが方針が出されており、小・中学校については上田上小学校のブロック塀が約4メートルほどあるのと、あと北大路中学校と打出中学校の外トイレの前に目隠しのブロック塀があったが、それについても撤去する。長等幼稚園についても民地との間のブロック塀について撤去する。細かく言えば鉄筋が含まれているかなど基準があるが、他の公共施設と同様、市としては基本的にはブロック塀は撤去するという方針で臨んでいる。

○飯田教育総務課長 もともと伊香立中学校の雨水排水は、隣地が山だったので、そのまま山の向こうに流れていた。ところが、今回チャンピオンヒルズという馬の調教場の施設が隣地にて開発されることとなり、そこに水が流れてしまうということが開発の過程で発覚した。開発の方針としては、伊香立チャンピオンヒルズの排水については調整池をつくってそこから水をためて少しずつ川へ流していくという方法を取ることにしたため、そこに伊香立中学校の排水と一緒に流させてもらうということで相手方と協議を行った。これにより口径が少し大きくなる等費用が嵩むため、民法上、このことについては応分の負担が必要であると規定されており、必要な工事費を全体の排水量のうち伊香立中学校が排水する割合で割って算出した結果、およそ5,000万が応分の負担であろうということで相手方と話がまとまったものである。

なお、本予算については、工事が完成する来年度に、工事完了を確認して支払うものになっているが、市の予算が単年度主義であり、来年のことは来年度予算で本来は措置すべきものであるところ、来年度の予算の確約がないと事業者も着工できないということで、債務負担行為として来年度の支払いのための予算を確保するものである。

○押栗生涯学習課長 今年1月の成人式については、式典が終わってから、ホテルの玄関前などにおいて特定の若者が酒盛りをしたり、暴走車両がドリフト運転をして、直接接触はしていないが、危険を感じて避けようとした参加者が転倒して怪我を負うという事態もあったため、会場である大津プリンスホテルから安全対策について8項目にわたる要請書を受領した。それに基づいて警察とも協議し、警備員の増員や看板の設置等の補正予算を計上するものである。

【質 疑】

○八田委員 コンクリートブロック塀の撤去については、撤去するだけの予算で、その後、新たに柵などを設けるまでの予算ではないということか。

○飯田教育総務課長 上田上小学校については、ブロック塀は全部撤去してその後にメッシュフェンスではめるという形となり、そのための予算である。

○船見教育長 単純なブロック塀以外のものの対応をどうするかは今議論しており、場合によっては追加で対応する必要があるかもしれない。全国的にも学校施設については撤去して

いくという方針であり、それに倣って進めたい。

【採 決】 承認

○議案第60号 大津市手話言語条例の制定に関する意見の申出に係る臨時代理について

【説 明】

○飯田教育総務課長 今回9月議会において大津市手話言語条例という条例が成立したが、当該条例の中で教育に関する部分があるため、意見の申出に関する教育長による臨時代理について、承認を求めるものである。

○西本教育総務課主事 本条例は、第1条にもあるとおり、手話への理解の促進及び手話の普及についての基本理念を明らかにして、その方法を示し、手話に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための条例であるが、第8条において、学校における取り組みによる理解の促進として、「学校における手話に接する機会の提供、手話に親しむための取り組みを通じて幼児、児童及び生徒の手話への理解の促進に努めるものとする」という規定が定められるものである。背景として、世界的には、平成18年に国連で採択された障害者の権利条約で手話が言語として国際的に認知され、我が国も平成19年にこれに署名している。また、平成23年には障害者基本法の改正によって言語の選択の機会が確保されると定められている。

本市の状況としては、平成28年6月に自治体間での手話等関連施策の情報交換を目的に全国手話言語市区長会が設立され、大津市も加入している。大津市議会においては、平成26年6月通常議会で手話言語法の制定を求める意見書が全会一致で可決された。また大津市ろうあ福祉協会からは平成26年10月、平成29年6月の2回にわたって市に対して条例の早期制定を求める要望書が提出されている。

これらを背景に関係団体との協議やパブリックコメントを経て、条例案を取りまとめた。参考までに、全国では、5月現在で179の自治体で手話言語条例が制定されており、県内でも近江八幡市、米原市でそれぞれ条例が制定されている。

第8条の学校における取り組みについては、主にパブリックコメントで出された意見に基づいているもので、京都市や神戸市においても同様の条文が定められてあり、特に問題ないものと考えている。

【質 疑】

○船見教育長 第8条の規定は、学校現場に義務を課すものではないという理解でよいか。

○西本教育総務課主事 もともとパブリックコメントの中では教育機関においても何らかの役割を果たすべきだという意見もあったが、全小・中学校に悉皆で手話を学ばせるということは非常に難しいため、「手話の理解の促進に努める」という努力義務として、各学校において取り組まれている障害者関連の取組の中で理解を図っていくこととしたものである。

○丹羽教育次長 学校においては、通常の総合的な学習の時間や特別活動などいろんな場面で、障害者理解にかかわる取り組みは行っている。

【採 決】 承認

○議案第61号 大津市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出に係る臨時代理について

【説 明】

○他谷幼児政策課長 近年、幼稚園では園児数の減少に伴って適正規模の確保が課題となっており、この状況に対処するため、平成28年9月に大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画、規模適正化に向けた実施計画を策定した。平成28年12月には、日吉台学区自治連合会より日吉台幼稚園の認定こども園への転換に関する要望書が提出されるとともに、市長ミーティングのほか、地域や保護者への説明会を継続的に進めてきた。

平成29年1月に、現幼稚園の施設を利用して公私連携幼保連携型認定こども園設置に係る運営法人の公募を実施したが、応募がなかった。このため、園舎を市で解体し更地にした後、土地を賃貸し、新たに公募することとした。そのスケジュールとしては、平成30年度に解体工事の実施設計、平成31年度に解体工事を行い、事業者を公募するというものである。

一方で、日吉台幼稚園の児童については、平成29年度から3年保育を開始したが、29年度は総園児数11名、30年度は9名となり、同年齢の集団規模の確保の必要性に加え、園舎解体に向けての整備の取り組みも始まるため、同じ中学校区で隣接する坂本幼稚園で合同保育を実施しているところである。

このたび解体工事に伴って、平成31年3月31日をもって日吉台幼稚園を廃園とするため、大津市立学校の設置に関する条例の一部改正を行うにあたり教育委員会の承認を求めるところである。

【質 疑】

○船見教育長 新たな条件で公募するということが、応募の見込みはあるのか。

○他谷幼児政策課長 昨年度の公募のときに相談があった事業者もあった。その事業者については、最終応募には至らなかったが、今回の新しい方法では、応募してもらえる可能性があるのではないかと考えている。

○壽委員 再度確認となるが、平成31年3月末で日吉台幼稚園を廃止にして、それ以後、平成31年度からは、元々日吉台幼稚園に行っていた方や行くはずだった方が坂本幼稚園籍として同幼稚園に通うという理解で合っているか。

○他谷幼児政策課長 平成31年度からは坂本幼稚園所属となる。

○船見教育長 今年合同保育で坂本幼稚園に行っている子どものうち、今年卒園する方は日吉台幼稚園卒、それ以降の卒園の方は坂本幼稚園卒となるという理解である。

○三上幼児政策課指導監 入園の時にも、保護者の方にその旨説明して了承を得ている。

【採 決】 承認

○議案第62号 平成29年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

【説 明】

○飯田教育総務課長 議案第62号平成29年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法」）に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を報告書を作成して議会に提出し、公表するものである。

○西本教育総務課主事 点検・評価については、適切なPDCAサイクルのもとで教育に関する基本的な計画である教育振興基本計画の進捗管理と教育委員会の点検・評価を一体的に実施することにより効果的な施策の推進を図ることとしている。

平成29年度中の教育委員の活動状況については、定例会や教育会議等で年間63回、そのほかにも中学校区単位で年2回のスクールミーティングなどで精力的に活動を行った。法第26条第2項においては、点検・評価を実施する際には学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、第2期大津市教育振興基本計画の策定時から懇話会の座長として関わってもらっている佛教大学の西岡名誉教授に、点検・評価に関する意見を頂いたものである。

西岡名誉教授からは、重点戦略2及び3、グローバル戦略及びいじめ克服戦略については着実な成果が数字にあらわれているとの評価であった。重点戦略1、学力アップ戦略については、目標に及ばないながら今後に期待をするという評価であった。重点戦略4の教育委員会改革戦略については、改革の過程としてさまざまな取り組みが実施されている様子がうかがえるという意見であった。5つの基本方針や20の施策に関しても丁寧な点検・評価が行われているという意見であった。

全体としては高い目標達成のため個々の項目ごとに丁寧に点検・評価が行われ、強化促進が

実施されていることを高く評価するが、常に目標を達成できている領域と常に目標を達成できていない領域がこの3年間一定していることから、個々の評価に加えて、それらを基にした全体像を明らかにし、全体を総合した点検・評価及び対策を一考する必要があるのではないかという意見であった。この意見を踏まえ、次年度の取組や次期計画につなげていきたいと考えている。

今後については、本日議決が得られ次第、教育大綱の進捗状況の報告とともに教育に関する点検・評価として議会に提出をするとともに、ホームページにて公表する。

【質 疑】

○船見教育長 現計画の中では、指標が事業の効果そのものを反映するような形になっていないのではないかというような意見等もあり、次期計画の策定にあたっては子ども達への効果が測定できるような指標を設定していく必要があると考えているが、現計画については、現指標に基づいて評価していかなければならない部分がある。

○前田委員 意見書の中でも触れられているが、指標が減少し続けている項目については施策ごとの課題とは別の部分で課題がある可能性があり、そのところにも注目して改めて対策を考えていかなければいけない。その点も次期計画策定のときに改めて検討する必要があると思う。

○船見教育長 目標達成の可否のみならず、経年変化にも注目して、特に実績が漸減している項目については課題をしっかりと次年度の対策に生かしていく必要がある。

【採 決】 可決

○議案第63号 工事請負契約（日吉中学校配膳室等整備改修工事）の締結に関する意見の申出に係る臨時代理について

○議案第64号 工事請負契約（瀬田北中学校配膳室等整備改修工事）の締結に関する意見の申出に係る臨時代理について

【説 明】

○飯田教育総務課長 議案第63号及び議案第64号は、大津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例において、予定価格1億5,000万円以上の工事の契約については議会の議決に付さなければならないこととなっているが、それに先立って意見の申出を行うことに対する教育長による臨時代理について承認を求めるものである。

○西本教育総務課主事 中学校給食導入に伴う配膳室等整備工事のうち、議案第63号の日吉中学校及び議案第64号の瀬田北中学校分については、いずれもさきの6月市議会に提出した議案について教育長により臨時代理したものである。

日吉中学校については、1つ目に配膳室棟東渡り廊下等の新設工事、2つ目として既存の校舎各階に給食を運ぶための小荷物専用昇降機の設置を含んだ配膳室棟の増築工事、そして3つ目として配膳室対応に伴うタイル改修工事に加えて専用の昇降機を設置するものである。

入札の結果、1億6,654万1,000円の発注額で松井工業株式会社花落札し、平成31年9月30日までの工期で、現在工事中である。

瀬田北中学校については、鉄筋コンクリート4階建てで1階部分が配膳室、前室及び休憩室、トイレ、小荷物専用昇降機の整備であり、2階から4階部分に関しては配膳室、教室、昇降機の整備工事である。また、既存校舎の改修工事については、廊下の改修や2階から4階までの普通教室を配膳室に転用する工事に加え、廊下の床改修や既存の建築基準法不適合部分の適合化を行うものである。

入札の結果、2億231万2,080円で株式会社内田組花落札し、平成31年9月27日までの工期で、現在工事中である。

○船見教育長 平成32年の中学校給食の導入開始に向けた工事であり、特に瀬田北中学校については既存の教室棟に配膳室を設ける必要があるため、そのかわりに生徒数増も見込んで普通教室を増築するという工事である。

○増田中学校給食準備室長 中学校給食の導入に向けては、現在のところ、9月末で造成工事が完了する予定である。10月23日に起工式を行い、その後、建築工事に入っていくというような状況である。

【質 疑】

○壽委員 今回、日吉中と瀬田北中の配膳室の整備ということであるが、他の中学校でも改修工事をしなければいけないという理解でよいか。

○飯田教育総務課長 全中学校で配膳室を設置するため、中学校給食開始までに全中学校の改修工事を行う。教育委員会議の議案以外のものについては、1億5,000万円以下であり、通常予算の中で執行している。

○壽委員 この2校については大がかりな工事であるということか。

○飯田教育総務課長 そのとおりで、比較的大規模な工事である。

○壽委員 これは学校の構造如何で変わってくるということか。

○飯田教育総務課長 そのとおりである。瀬田北については、教室を併せて増設するため、かなり大規模となる。

○船見教育長 別棟を建てるとどうしても高額になる。空き教室があれば内部改修で済むし、エレベーターの関係など設備の状況によっても変わってくるものである。

【採 決】 承認

○議案第65号 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

【説 明】

○脇学校教育課長 大津市学校運営協議会規則（以下、「規則」）の一部を改正する規則の制定について教育委員会の議決を求めるものである。志賀小学校校長より大津市学校運営協議会の設置を届け出る申請書が出されたことを受け、規則別表第2に志賀小学校を新たに追加するものである。

【質 疑】

○船見教育長 これで合計何校か。

○脇学校教育課長 18校となる。

【採 決】 可決

○議案第66号 大津市指定無形文化財の保持者の認定及び指定の解除について

【説 明】

○山口文化財保護課長 議案第66号大津市指定無形文化財の保持者の認定及び指定の解除について議決を求めるものである。

平成12年3月15日付で大津市指定無形文化財にしていた大津絵の唯一の認定保持者である高橋文平氏（4代目高橋松山氏）につき、去る8月21日に死亡されたことに伴い、大津市の文化財保護条例の規定により、保持者の認定及び無形文化財大津絵の指定について、死亡された日を以って解除されたことを告示するものである。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

○議案第67号 第66回大津市教育功績者表彰被表彰者の決定について

【説 明】

○服部教育総務課副参事 第66回大津市教育功績者表彰被表彰者の決定について教育委員会の議決を求めるものである。被表彰者の選出については、被表彰者選考委員会を8月23日、それから9月4日及び9月19日に開催し、功労賞10名、永年勤続賞12名を選出した。

なお、模範賞については、今年度は候補者がなしである。表彰式については、本市市政功労者とあわせて11月22日にとり行われる予定である。

【質 疑】

○壽委員 永年勤続賞というのは毎年あるか。

○服部教育総務課副参事 そうである。一部何らかの原因で受賞時期がずれた方もいる。

【採 決】 可決

○議案第68号 大津市教育委員会の所属職員の任免について

【説 明】

○飯田教育総務課長 議案第68号大津市教育委員会の所属職員の任免について議決を求めるものである。

平成30年10月1日付の人事異動に係るものである。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

閉会 教育長が9月定例会の閉会を宣言